

令和5年10月19日付、全空連発299号  
空手競技規定の運用について（通知）別紙

公益財団法人全日本空手道連盟では、競技規定を以下のとおり運用する。

### 【組手競技】

#### 1. 競技規定 14 ページ

3.7.6 チームメンバー又はコーチが、ラウンド前に書面による通知なしにチームの構成又は対戦順を変更した場合、そのチームは**失格**となる。

（運用）失格ではなく、そのチームを**反則**とする。

#### 2. 競技規定 17 ページ

##### 4.2 審判員の配置とパネルの割り当て

（運用）競技規定では、抽選システムにより審判員の配置とパネルの割り当てをすることになっているが、抽選システムに関する個所を削除し、4.2.1 と 4.2.3 を以下のとおり読み替える。4.2.2 は競技規定どおりとする。

4.2.1 予選ラウンドでは、大会審判長並びに副審判長は、審判会議に出席した審判員の中から各コートの審判員リストを作成する。

4.2.3 メダル獲得戦の場合、コート主任は、予選ラウンドの最後の試合が終了した後、自分のコートの審判員リストを大会審判長に提出する。大会審判長はリストを承認後、審判団を編成する。

#### 3. 競技規定 26 ページ

10.3.4 **失格**の可能性がある場合、主審は決定を発表する前に、1名以上の副審を呼び、簡単な協議を行うことができる（集合）。

（運用）失格だけでなく、**反則**の可能性がある場合も副審を集合することができる。

#### 4. 競技規定 32 ページ

12.2.5 **個人戦**において同点で先取がない場合、下記の基準（適用順）に基づき勝敗を決定する。

a) 1本の多い方

b) 技ありの多い方

（運用）**個人戦**だけでなく、**いずれの試合（団体戦、個人戦総当たり戦）も同様に、下記の基準（適用順）に基づき勝敗を決定する。**

## 【形競技】

### 1. 競技規定 73 ページから 74 ページ

4.1 全てのWKF公式大会では、各ラウンドの7名の審判員は、コンピュータープログラムにより無作為に指定される。

(運用) 7名又は5名の審判員は、大会審判長及び副審判長が編成する。

(運用) 4.2 4.6 4.8 4.9 を削除する ※4.3 4.4 4.5 4.7 4.10 は規定どおり

### 2. 競技規定 75 ページ

5.2.2 競技者の流派で指導された僅かな変化は許される。但し、全空連指定形の変化は許されない。

(運用) 5.2.2 全空連指定形及び基本形の変化は許されない。

5.2.3 得意形は、所属する流派で指導された僅かな変化は許される。

以下の運用については、令和5年12月8日開催予定の理事会に提案します。

運用の開始は令和6年4月1日としますが、それまでの間は、大会毎の申し合わせ事項として運用することができます。

### 3. 競技規定 76 ページ

5.5 引き分けの解消

5.5.1 8名グループの予選システム

(運用) 5.5.1 全文を以下のとおり運用する。

同点の場合は、以下の手順で勝者を決定する。

1. 有効点のうち、最低点が最も高い者

2. 有効点のうち、最高点が最も高い者

3. 再試合（それまでに演武した形は使用できない。但し、再試合で使用した形は本戦で使用できる。）